

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	認定職業訓練助成事業費	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度～	担当課室	育成支援課	育成支援課長 山本徹弥			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	II-1-4 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63号第1項第1号 雇用保険法施行規則第121条、122条、123条	関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中小企業事業主等が雇用する労働者等の能力開発のために行う訓練の水準の維持向上。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県知事が一定の基準を充たすとして認定した、中小企業事業主等が実施する職業訓練の実施に要する経費等について都道府県が行う助成の一部を国が助成する。(認定職業訓練助成事業費) 広域的に行われる認定職業訓練を振興するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)等が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。(全国団体等認定職業訓練特別助成金)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,264	1,003	1,014	852	825
		補正予算					
		繰越し等		▲ 151			
	計	1,263	851	1,014	852	825	
	執行額	948	851	794			
執行率 (%)	75.1	100.0	78.3				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率75%以上(21年度60%,22-23年度70%)	成果実績	%	82.2	79.3	80.9	75
		達成度	%	137.0	113.3	115.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助対象訓練科数	活動実績 (当初見込み)		4,105	4,077	3,672	—
				(4,485)	(4,286)	(4,229)	
	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
補助対象訓練生数	活動実績 (当初見込み)		71,917	61,158	53,479	—	
			(77,386)	(69,960)	(67,913)		
単位当たりコスト	14,842(円/訓練生1人あたり)	算出根拠	平成23年度執行額/補助対象訓練生数				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	(目)職員旅費	0.3	0.3	執行状況を踏まえ、要求額を精査。			
	(目)職業能力開発校設備整備費等補助金	798	771				
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費	53	54				
計	852	825					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	認定職業訓練制度は、公共職業訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであるため、認定職業訓練に対し、国が経費を助成する本事業の優先順位は高い。 また、雇用保険法第63条第1項第1号に、認定職業訓練の行う者に対して国が必要な助成を行うことが規定されていることから、本事業は国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	補助対象経費は、予め定めた算定基準により精査しているところであるが、コスト自体は年々、上昇しているところである。 訓練実施主体又は訓練施設・設備の所有者が認定職業訓練のため支出した経費の一部を都道府県が助成し、都道府県が助成した経費の一部を国が助成していることから、資金の流れは合理的であり、かつ、受益者との負担関係は妥当である。 また、補助対象経費については、算定基準を定め、真に必要なものに限定している。
	△	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接助成するものであり、実効性の高いものとなっている。 訓練の成果を確認できるよう助成対象となった訓練生の職業能力検定等の合格率を成果目標としており、毎年度目標を達成している。 年度当初に見込んだ訓練生が集まらなかったため、活動が低調となった。 本事業により整備された施設は、認定職業訓練実施のため、十分に活用されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業は、上記のとおり、概ね適切に運営されているが、今後も、都道府県との連絡を密にし、訓練実施計画と実績の乖離を少なくする等適切な事業運営が図られるように努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、事業実績を勘案・検証した上で、効果的、効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	平成23年度の執行状況を踏まえ、要求額を縮減した。(反映額: ▲26百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
提言型政策仕分けにおいて「社会保障:雇用」がテーマとなり、「既存事業の大胆な統廃合」との提言を受け、「広域団体認定職業訓練特別助成金」を「認定訓練助成事業費」に統合した。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	774,776	平成23年行政事業レビュー	700,701

(平成23年度執行ベース)
【認定職業訓練助成事業】

厚生労働省
749百万円

認定職業訓練を行う事業主等に対して助成又は援助
を行う都道府県に対して、その経費の一部を補助する
【都道府県に対する補助 補助率1/2】

【申請による補助】

A. 都道府県(45)
749百万円

認定職業訓練を行う事業主等に対して助成又は援助
を行う
【各都道府県独自の補助率、経費の2/3上限】

【全国団体等認定職業訓練特別助成金】

厚生労働省
44百万円

2以上の都道府県に渡って実施する認定職業訓練に対する
助成
【補助率 広域団体1/2(全国団体2/3)】

【支給事務委託】

B. 都道府県(東京、静岡及び奈良の1都2県)
44百万円

実施要領に基づき対象となる団体に助成金を支給する

C. 認定職業訓練を行う広域又は全国団体(9)
44百万円

認定職業訓練を実施する

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.都道府県(東京都)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	中小企業事業主等に対する認定職業訓練実施に要する経費の補助	53			
計		53	計		0
B.都道府県(静岡県)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	認定職業訓練を行う団体への助成	31			
計		31	計		0
C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体(A協会)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
訓練経費	認定職業訓練の実施	31			
計		31	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	53		
2	北海道	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	43		
3	新潟県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	34		
4	長野県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	34		
5	福岡県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	33		
6	熊本県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	32		
7	山形県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	28		
8	岩手県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	28		
9	京都府	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	25		
10	宮崎県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	25		

B.都道府県(東京、静岡及び奈良)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	認定職業訓練を行う団体への助成	31		
2	東京都	認定職業訓練を行う団体への助成	14		
3	奈良県	認定職業訓練を行う団体への助成	0.1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A協会	認定職業訓練の実施	31		
2	B協会	認定職業訓練の実施	7.2		
3	C連合会	認定職業訓練の実施	3.3		
4	Dセンター	認定職業訓練の実施	1.5		
5	E協会	認定職業訓練の実施	0.7		
6	F協会	認定職業訓練の実施	0.6		
7	G協議会	認定職業訓練の実施	0.2		
8	H協会	認定職業訓練の実施	0.2		
9	I共同組合	認定職業訓練の実施	0.1		
10					